第6次総合計画 基本政策(案)について

平成26年6月5日 第3回総合計画審議会 米斗 No.

人や地域等の間に良好な関係性が築かれている中で、

安定的な生活基盤が確保されていることはもとより、

心の豊かさが満たされ快適で充実した暮らしができるまち

市民一人ひとりが生涯を送る上で不可欠な

将来都市像

すこやかなまち~人と地域が輝く上越~

政策分野1

防災·防犯分野

日頃から地域全体として 災害や犯罪・事故等への 備えが整い、安全・安心に 暮らせるまち

政策分野2 環境分野

対する意識が根付いており 豊かな自然が大切に守られ 良好な環境の中で 心地よく暮らせるまち

市民一人ひとりに環境に

(仮)まちづくり分野 より良い暮らしの実現に向けて、

できるまち

誰もが個性と能力を発揮する 政策分野6 機会があり、市民活動が活発で 教育 文化分野 様々な支えあいの仕組みが 整っているすこやかな暮らしが

学び高めあう環境が整い、 まちの歴史・文化が 誇らしく感じられ、 心豊かに暮らせるまち

政策分野7

都市基盤分野

機能的・安定的な

都市基盤が整い、

魅力的な空間の中で

快適に暮らせるまち

政策分野3

健康·福祉分野

誰もが生涯を诵じて 心と体の健やかさを保てる 環境が整い、安心して 自分らし〈暮らせるまち

政策分野5 農林水産分野

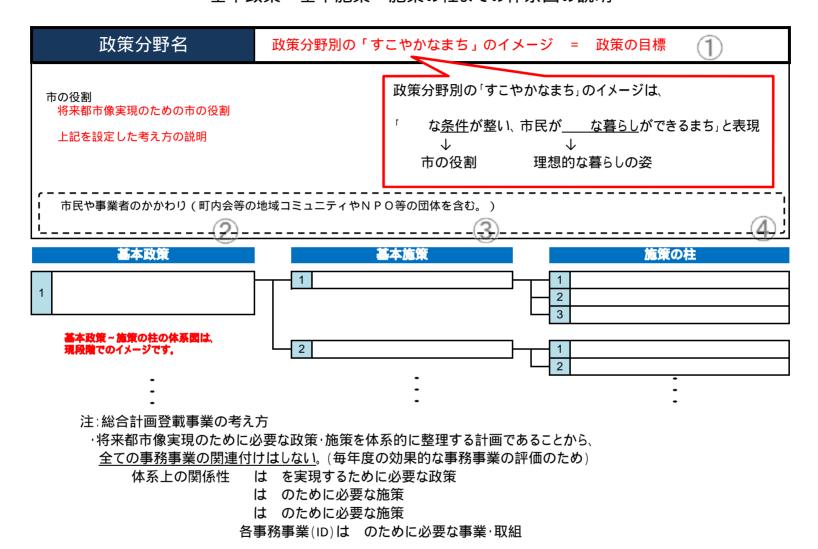
なりわいとしての 農林水産業や農村・漁村に 活力があり、そこから生み 出される多様な恵みを受けて 豊かに暮らせるまち

政策分野4 産業·経済分野

力強〈自立性の高い 地域経済が構築され、 生活の糧となる働く場を 選択することができ、 生きがいをもって 暮らせるまち

行財政運営

基本政策~基本施策~施策の柱までの体系図の説明



日頃から地域全体として災害や犯罪・事故等への備えが整い、 1. 防災·防犯分野 安全・安心に暮らせるまち 日頃から地域全体として災害や犯罪・事故等への備えが整っている状態をつくること 日頃から 災害・犯罪・交通事故の未然の防止と、それらが発生した時の備えの双方が必要。 地域全体として 市民一人ひとり、身近な地域、市及び関係機関や団体の連携強化が必要。 災害や犯罪・事故等 市民の生命や財産に対するリスク。東日本大震災の教訓や、現代社会での犯罪の発生状況を踏まえた適切なリスク設定が必要。 備え それぞれの主体の役割に応じた「物心両面」での備え 市民や事業者のかかわり(町内会等の地域コミュニティやNPO等の団体を含む。) (例)日頃から災害や犯罪・事故等に対する意識を高め、未然の防止の取組や、それらが発生した時の危険回避の取組を連携して行う。 基本政策 基本施策 施策の柱 1 大規模災害への対応力の強化 危機管理能力の向上 大規模災害への備えの確保 2 自然災害への対応力の強化 3 原子力災害への対応力の強化 2 災害に強い都市構造の構築 地震に強い都市構造の構築 2 治水対策の推進 1 消防体制の整備 常備消防体制の整備 2 日常的な災害への対応力の強化 消防団活動の推進 2 地域防災力の維持・向上 自主防災組織活動の推進 防災資機材の整備 1 防犯対策の推進 1 多様化・巧妙化する犯罪への対応 3 防犯・交通安全対策の推進 地域防犯力の向上 2 交通安全対策の推進 1 交通安全意識の啓発 基本政策~施策の柱の体系図は、 2 交通安全活動の推進 現段階でのイメージです。

2. 環境分野

市民一人ひとりに環境に対する意識が根付いており、豊かな自然が大切に守られ、良好な環境の中で心地よく暮らせるまち

市の役割

市民一人ひとりに環境に対する意識が根付いており、豊かな自然が大切に守られ、良好な環境を整えること

市民一人ひとりに環境に対する意識が根付き

地球規模での環境問題を念頭に、市民一人ひとりが環境問題を自らの問題と認識し、具体的な行動に取り組む状態をつくることが必要。

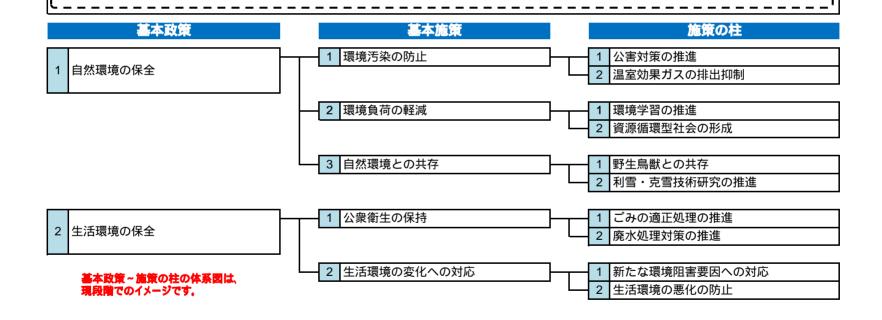
豊かな自然が大切に守られ

上越市の地域資源としての豊かな自然環境を大切に守り、継承していくとともに、それらと共存し、また、身近に 感じながら市民が心地よく暮らせるようにすることが必要。

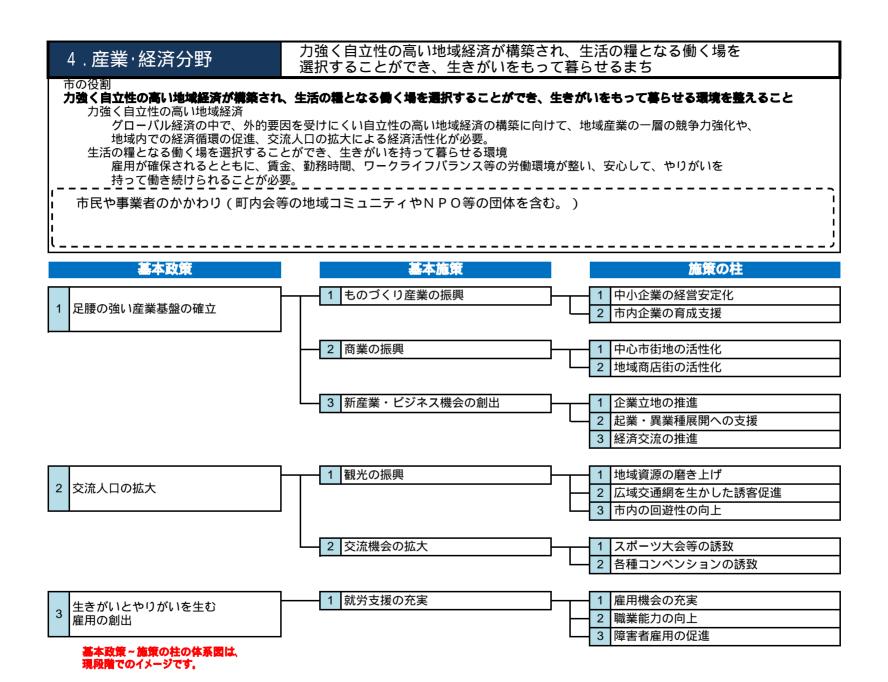
良好な環境

環境負荷が小さく、持続可能な資源循環型社会の構築に向けた取組を推進することと合わせて、市民にとって快適な 生活環境を確保していくことが必要。

市民や事業者のかかわり(町内会等の地域コミュニティやNPO等の団体を含む。)



誰もが生涯を通じて心と体の健やかさを保てる環境が整い、 3.健康福祉分野 安心して自分らしく暮らせるまち 市の役割 誰もが生涯を通じて心と体の健やかさを保てる環境を整えること 誰もが 文字通りの全ての市民。 生涯を诵じて 子育てや介護など、市民生活の各ライフステージに合わせて、時代や状況の変化を的確に捉え、新たな医療・福祉 ・子育てに対するニーズに対応していくことが必要。 心と体の健やかさを保てる環境 住み慣れた地域で自分らしい暮らしを送るための心と体の健やかさを保つことができ、本人や家族の力だけでは 乗り越えられない困難な状況になったとき、確実かつ的確なサービスを提供できる環境が整っており、必ず 誰かが支えてくれるという安心感を持てる環境を整えることが必要。 市民や事業者のかかわり(町内会等の地域コミュニティやNPO等の団体を含む。) 基本施策 施策の柱 基本政策 1 心と体の健康の増進 保健指導の充実 市民の健康寿命の延伸 健康診査の充実 3 心の健康サポートの推進 2 地域医療体制の充実 1 地域医療センター病院の機能強化 2 診療所の維持 3 救急医療体制の確保 1 高齢者福祉の推進 1 介護予防の推進 2 安心できる福祉 2 居場所づくりの推進 3 最適なサービス提供 2 個性を尊重した障害者福祉の促進 1 就学支援の充実 2 就労支援の充実 社会参加の推進 3 複合的な課題を抱える世帯への支援 1 相談体制の強化 2 自立へ向けた支援の充実 1 子育てに関する不安の軽減 1 母子保健事業の充実 3 子どもを産み育てる環境の充実 2 経済的負担の軽減 3 児童虐待の防止 基本政策~施策の柱の体系図は、 2 育児環境の充実 1 保育園の充実 現段階でのイメージです。 2 保護者の就労支援 3 育児支援施設の開設 5



なりわいとしての農林水産業や農村・漁村に活力があり、 5. 農林水産分野 そこから生み出される多様な恵みを受けて豊かに暮らせるまち 市の役割 なりわいとしての農林水産業や農村・漁村に活力があり、そこから生み出される多様な恵みを受けることができる環境を整えること なりわいとしての農林水産業 農林水産業が他産業と同様に産業として成り立つとともに、この地域の自然・文化との関わりを大切にすることが必要。 農村・漁村 農林水産業を営む地域の在り方も併せて考えていく視点が必要。 そこから生み出される多様な恵みを受けることができる 農林水産業が持つ多面的機能を市民が認識を深め、その恵みを生かした他産業の振興や、豊かな市民生活を実現 していくことが必要。 市民や事業者のかかわり(町内会等の地域コミュニティやNPO等の団体を含む。) 基本政策 基本施策 施策の柱 1 農業の振興 1 生産基盤の強化 農林水産業の振興 2 担い手の確保 3 所得の向上 2 林業・水産業の振興 1 担い手の確保 2 所得の向上 3 林業・水産資源の維持 1 中山間地域の振興 1 農林業の維持 2 多面的機能の維持 2 農地・農村の維持 3 里地里山の保全 基本政策~施策の柱の体系図は、 2 農・食を通じた生きる力の向上 生産活動を通じた生きがいづくり 現段階でのイメージです。

2 食育活動の推進

学び高めあう環境が整い、まちの歴史・文化が誇らしく感じられ、 6.教育·文化分野 心豊かに暮らせるまち 市の役割 学び高めあう環境や、まちの歴史・文化が誇らしく感じられる環境を整えること 学び高めあう環境 子ども達の学ぶ意欲を高め、確かな学力を身に付け、感性や身体を磨くための学校教育の質の向上を図るとともに、 地域ぐるみで子ども達の健全でたくましい心身を育み、市民一人ひとりが生涯にわたって学び、高めていくことが できる環境を整えることが必要。 まちの歴史・文化が誇らしく感じられる環境 地域固有の歴史・文化が継承・活用されるとともに、それらが市民のみならず市外の人々にとっての当市の魅力 となり、市民にとって誇らしい存在となっていることが必要。また、市民による生涯学習やスポーツ活動の活性化や 他地域との交流を促進し、新たな文化を創出していく視点も必要。 市民や事業者のかかわり(町内会等の地域コミュニティやNPO等の団体を含む。) 基本政策 基本施策 施策の柱 「知・徳・体」を育む学校教育の推進 基礎学力の向上 学校教育の質の向上 特色ある学校教育の推進 2 学校教育環境の整備 1 全ての子どもの学びの保証 2 学校の適正配置・整備 3 地域ぐるみの教育の推進 1 学習の場となる施設整備 1 多様な学習機会の提供 2 社会教育活動の推進 2 図書館活動の推進 3 公民館活動の推進 基本政策~施策の柱の体系図は、 2 文化・スポーツ活動の推進 1 歴史・文化的資源の保存・継承 現段階でのイメージです。 2 文化活動・文化交流の推進 3 スポーツ活動の普及啓発 4 スポーツ競技力の向上

7. 都市基盤分野 機能的・安定的な都市基盤が整い、魅力的な空間の中で快適に暮らせるまち 市の役割 機能的・安定的な都市基盤を整え、魅力的な空間を形成すること 機能的・安定的な都市基盤 市民生活を送る上で、安全かつ快適な都市基盤が、将来に渡って効率的かつ効果的に整備・維持されていることが必要。 また、水道・ガスのようなライフラインは安心・安全な供給に加え、適正で安定した価格で供給されていることが必要。 魅力的な空間の形成 市民の安らぎや交流の場として必要となる各種施設が効果的に整備・運用されるとともに、地域の個性となる景観が 良好に保全・形成され、市民のみならず市外の人々にとってまちの魅力となっていることが必要。 市民や事業者のかかわり(町内会等の地域コミュニティやNPO等の団体を含む。) 基本施策 基本政策 施策の柱 1 インフラ整備の最適化 施設の長寿命化の推進 機能的・安定的な都市基盤の 整備計画に基づくインフラ整備 整備 2 機能的・効率的な交通ネットワークの確立 1 地域交通の利便性向上 2 広域交通網との連結強化 冬期間の移動の確保 1 土地利用政策の推進 1 適正な規制と誘導の推進 2 魅力的な空間の形成 2 計画的な市街地整備 3 拠点機能の維持

2 地域の個性を生かした空間形成

1 景観形成の推進

2 自然と調和した都市空間の形成

基本政策~施策の柱の体系図は、

現段階でのイメージです。

(仮)まちづくり分野

より良い暮らしの実現に向けて、誰もが個性と能力を発揮する機会があり、市民活動が活発で、様々な支えあいの仕組みが整っているすこやかな暮らしができるまち

市の役割

より良い暮らしの実現に向けて、誰もが個性と能力を発揮する機会があり、市民活動が活発で、様々な支えあいの仕組みが 整っている環境を維持・発展させること

より良い暮らしの実現

市民生活における様々な公共的な課題が解決され、当市ならではの理想的な暮らしが実現している状態。 誰もが個性と能力を発揮する機会がある

出身、障害の有無、性別、年齢、国籍等にかかわらず、市民一人ひとりの人権が尊重され、その個性と能力が十分に 発揮されるための環境が整っていることが必要。

市民活動が活発

市民一人ひとりが、主体的に、身近なところからまちづくりに関わることができる条件を整えてくことが必要。 また、そのような機運を高めていくことが必要。

様々な支え合いの仕組みが整っている

地域社会において、適度にお互いの顔が見える中で、人と人との良好な関係性が築かれており、それを礎として、 ご近所、身近な地域、各種団体等により、公共的な課題の解決やまちづくりが進められるようになっていることが必要。

市民や事業者のかかわり(町内会等の地域コミュニティやNPO等の団体を含む。)

基本政策	基本施策	施策の柱
1 市民が個性と能力を発揮できるまちの実現	1 人権尊重の推進	1 人権に対する意識啓発の推進 2 人権侵害への相談体制の確立 3 多文化共生の推進
	2 ユニバーサルデザインの推進	1 ユニバーサルデザインの普及促進 2 市民・事業者への普及啓発
	3 男女共同参画社会の形成	1 男女共同参画社会の普及促進 2 相談体制の確立
2 市民活動の推進	1 地域自治区制度の推進	1 地域課題への取組強化 2 地域内連携の強化
基本政策~施策の柱の体系図は、 現段階でのイメージです。	2 市民参画の推進	1 市民参画の機会の保障 2 市民参画の普及啓発
	3 市民の主体的な活動の推進	1 協働の推進 2 各種団体等への支援 3 支え合い体制の構築